

平成25年度 「こうち産業振興基金」助成事業の第4回募集について

平成25年10月31日
公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センターでは、こうち産業振興基金事業について、下記のとおり平成25年度助成事業の第4回募集を行います。

◆募集期間◆ 平成25年11月1日(金)～12月2日(月)(17:00必着)

1 今回募集する事業(各事業の詳細は裏面)

[中小企業者等向けの助成事業]

- ① **経営革新支援事業(助成率1/2、助成限度額2,000千円)** ※平成24年度採択件数59件
県内の中小企業者等が行う、新分野への進出や新技術及び新製品の開発、販路開拓などにより経営革新に向けた取り組みを支援
※この事業の申請には、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」または県の「チャレンジ企業」あるいは「研究会発事業化プラン」の認定(知事承認)を受けていることが必要です。
- ② **建設業経営革新支援事業**
 - (1) **一般枠(助成率1/2、助成限度額2,000千円)** ※平成24年度採択件数9件
県内の建設業者等が、新分野への進出や新技術及び新製品の開発などを行い経営体質の強化を図ることを支援
 - (2) **新分野進出枠(助成率2/3、助成限度額1,000千円)** ※平成24年度採択件数3件
県内の建設業者等に対して、実証実験や先進的な取り組みの視察など、新分野進出のための事前の取り組みを支援 **※助成対象枠を改正しました。**
- ③ **企業団体チャレンジ支援事業(助成率1/2、助成限度額3,000千円)** ※平成24年度支援実績87件
県内の中小企業者のグループ(3社以上)及び団体が、県外及び海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを支援 **※助成対象枠、助成対象事業を改正しました。**
※ただし、県、市町村が支援する展示会等へ出展する場合は、中小企業者単独でも対象となりますので、展示会をとりまとめる担当窓口へお問い合わせください。
※出展が確定していない展示会については申請できません。募集用件等を交付要領等でご確認いただいた上で、ご応募ください。
※交付が決まった場合は、12月25日(水)に開催(予定)の助成金運用説明会への参加をお願いします。

※いずれの事業も今年度最後の募集になります。また、締切までに申請書必着が条件となります。
申請内容について不明の場合等は事前にお問い合わせください。

2 採択方法

予算の範囲内で、学識経験者等で構成される審査会による審査を経て決定します。審査会では、申請企業のプレゼンテーション、質疑応答を行います。なお、審査会は12月中旬に開催する予定です。

3 申請書の様式等

各事業の申請書、実施要領は当センターのこちらに掲載しています。

s4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田3992-2
公益財団法人高知県産業振興センター 企業振興部 振興課
tel:088-845-6600 ホームページ:<http://www.joho-kochi.or.jp/>



今回募集する事業の一覧

【こうち産業振興基金事業】

◆中小企業者等向けの助成事業

事業名	助成対象者	助成内容	取り組み内容
① 経営革新支援事業	○中小企業者等※ ・中小企業、農協、森組、漁協、NPO等 ※ 中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」または、県の「チャレンジ企業」あるいは「研究会発事業化プラン」の認定(知事承認)が必要	○単独支援 ・助成率 1/2 ・助成限度額 200万円/年 ・助成期間 3年以内※ ○事業体支援(県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業により事業) ・助成率 2/3 ・助成限度額 300万円/年 ・助成期間 3年以内※ ○協業合併支援 ・助成率 1/2 ・助成限度額 500万円/年 ・助成期間 3年以内 ※ ※ 毎年度助成対象者を審査選定する	○取り組み内容 ・新産業の創出につながるもの ・県外又は海外への展開 ・基盤となる技術の強化 ・新分野進出や経営革新 ○対象事業 ・新事業動向等の調査、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成
② 建設業経営革新支援事業	[一般枠] ○建設業、土木建築サービス業 ※「経営革新計画」の承認企業または、建設業チャレンジ企業の認定が必要 建設業チャレンジ企業の認定申請は、助成金の申請時に提出のこと [新分野進出枠] ○建設業、土木建築サービス業(改正) ※新分野とは建設業以外の業種に属する事業分野をいう。ただし、新たな工法の開発等の新しい取り組みであれば、建設業に属する業種であっても対象とする。	[一般枠] ○単独支援 ・助成率 1/2 ・助成限度額 200万円/年 ・助成期間 3年以内※ ○協業合併支援 ・助成率 2/3 ・助成限度額 500万円/年 ・助成期間 3年以内※ [新分野進出枠] ・助成率2/3 ・助成限度額 100万円 ・助成期間 2年以内※ ※ 毎年度助成対象者を審査選定する	○取り組み内容 [一般枠] ・新産業の創出につながるもの ・県外又は海外への展開 ・基盤となる技術の強化 ・新分野進出や経営革新 [新分野進出枠] ・進出しようとする新分野の実現可能性の調査 ○対象事業 [一般枠] ・新事業動向等の調査、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成 [新分野進出枠] ・実証実験、先進的な取り組みの視察、研修会への参加、事業計画の評価・立案等の実現可能性調査
③ 企業団体チャレンジ支援事業	○中小企業者等(NPO、LLP等を含む)の3社以上のグループまたは、中小企業者の団体、農協、森組、漁協等 ただし、県、市町村等が主催する展示会又は県、市町村が出展小間を借上げ出展を支援する展示会へ出展する場合は、中小企業者等単独でも対象とする。	・助成率 1/2 [協同宣伝・展示会出展事業] ・助成限度額 300万円 ※ただし1中小企業者等及び団体あたり年間50万円かつ、1グループあたり300万円を上限として、50万円に参加する中小企業者等及び団体数を乗じたものを上限額とする。 [模型等作成支援事業] ・助成限度額 100万円 ・助成期間 1年以内	○取り組み内容 ・自らが製造加工した製品の販路開拓 ・県外又は海外への展開 ・展示会出展等の顧客獲得に係る事業等 ○対象事業 ・カタログ・チラシ、CM等広告宣伝 ・県外・海外で開催される見本市等への出展 ・見本市等で展示するための模型等の作成(改正)